

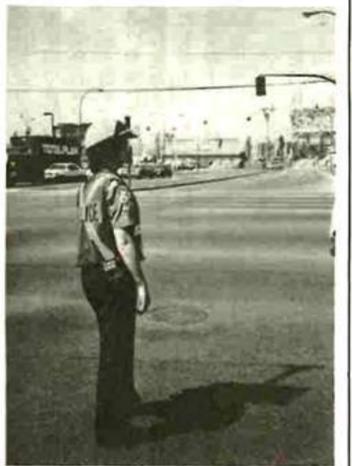
山梨県交通安全協会では、近畿日本ツリーストの協力を得て、六月二十六日から七月三日までの八日間の日程で、バンクーバー市で開催されているEXPO86（交通と通信—人類の発展と未来をテーマとした国際交通博覧会）を見学し、併せてアメリカ西海岸方面の交通事情を視察するための研修旅行を企画し、各安協役員二十名の協力を得て実施しましたが、その概況は次のとおりです。

一、旅行日程と主な視察地
六月二十六日、成田空港を出発し、シアトルを経由してバンクーバー市に二泊して、EXPO86の見学と、市内の交通事情を視察。
○ アメリカ、ロサンゼルスに二泊して、市内の交通事情と三浦事件の現場や、ハリウッド周辺の市内観光、及び翌日は、サンディエゴを経由してメキシコ国境を越え、テフアナ市内の視察とハイウェイパトロール隊の活動状況、夜のロス市内の見学など。



市内の交通標識（バンクーバー市内）

○ サンフランシスコに二泊して、市内観光と翌日は、カルフォルニア州シエラネバダ山脈の中心的



交通整理をしている婦人警察官（バンクーバー市内）

カナダ、アメリカ西海岸の交通事情視察に参加して

県交通安全協会専務理事 塩川光男



国立公園ヨセミテの見学。
二、バンクーバー市内の交通事情等
○ 六月二十六日、午後六時三十分、成田発シアトル行きユナイテッド航空一五〇便ジャンボジェット機でバンクーバーに向った。バンクーバー直行

の便がないのでシアトル経由となったが、日本とカナダの時差は、マイナスイシク、夜の夜が更けるに從って夜明けになるという珍現象となった。成田を立つて九時間三十分後の午前十一時（現地時間）にシアトル空港に到着

した。シアトルからバンクーバーまではジェット機で約一時間である。
○ カナダの人口は、約二千万人、ソ連に次ぐ世界第二の広大な土地を有し、人口密度はきわめて少ない。東西の長さは、約八千キロというから、日本とカナダの距離に等

しく、その広さが想像される。
バンクーバーの人口は、約百万人、トロント、モントリオールに次ぐカナダ第三の都市である。街は緑に溢れ、数多くある公園にはゴルフコースや、テニスコートなどが設備され、無料で開放されている。
○ バンクーバー市内の代表的公園、クイン・エリザベス公園と、スタンレーパーク公園を見学した。いずれも広大な規模で、エリザベス公園は鉱石を採取した跡地を人工公園にしたといわれ、芝生や植物の手入れがすばらしい。

スタンレー公園は自然公園で、市内にこんな広い公園があるかと、不思議だ。バスに乗って約二十分以上も走り、樹齢百年を越す原生林が茂り、ゴルフ場やサイクリングロードなど無料で使用されている。
このような公共施設の管理費はどう捻出するのか、と興味をもったが、後刻買物をして納得することができた。それは州税という六パーセントの税金がすべてに含まれているからである。

○ 市内を巡って不思議に思ったのは、道路や住宅街に人影が全く見当たらないことである。車は数多く走っており、また住宅地には車は止めてあるが人の姿はない。
この現象はアメリカでも同様であった。いかに週末とはいえ、あまりにも人影が少ない。
○ バンクーバー市内の道路は広く、広告や看板はない。電柱や信号機は少なく、中心街では駐車禁止と駐車禁止の標識が目につく。
横断歩道の標識で横断禁止を表わす手形は、いかにも横断は待て、という形を表現している。ドライバーはすべてシートベルトをして、違反者は二十五ドル、三千二百円の罰金である。
市内の交通渋滞はない。交通ルールで日本と違うのは、交差点で前方が赤信号であっても右左折は自由に行けることである。
ガソリンの値段はリッター一当り五〇円のことであつた。

交通安全

新しい車交通社会の確立をめざし、新しい交通ルールと秩序づくりのため、都市部の駐車対策や罰金、反則金の引上げ等を中心とした「道路交通法の一部を改正する法律」が第一〇四回国会で成立し、昭和六十二年四月一日から施行されることになりました。

この改正法のおもな内容は次のとおりです。

駐車対策

一、時間制限駐車区間の設定とパーキング・メーターのほか、パーキング・

チケットの導入
○ 路上駐車場のなかには、路外の駐車場がなく、業務のためやむを得ず駐車する場所もあるため、必要やむを得ない短時間の駐車ができるようにするため、次の措置がとられる。

(一) 道路の一定区間が「時間制限駐車区間」に指定され、その区間にはパーキング・メーターを増設するほか、道路の構造等によつては、パーキングチケット（発給を受けた時刻と終了時刻等が書かれたもの）を発給する設備を設置して短時間駐車ができることとなる。

(二) この区間で駐車するときは、チケット発給設備からチケットの発給を受け、車の前面の見やすい箇所に掲示しなければならぬ。違反すると駐車

違反となる。（法第49条、法第49条の4）
二、違法駐車車両には、移動等をすべし旨のステッカーを貼付
○ 駐車違反をしている者が現場にいない場合、警察官等は、その車両に車の移動等の措置をすべき

(一) 貼られたステッカーは、警察官等がはがす。破つたり取り除いたりしてはならない。違反すると二万円以下の罰金・料となる。（法第51条）
三、レッカー車による違法駐車車両の移動
○ 交通の妨害や危険を生

目的のステッカーを取りつけ、その車の使用者や所有者に移動等をさせる。
（一）ステッカーを取りつけられたときは、使用者や所有者は、その車を速やかに移動した後、その旨を警察官等に申し出なければならない。

四、車両の駐車、道路の使用等の適正化のための道路使用適正化センターの設置
○ 車両の駐車や道路の使用等、道路使用の適正を図るために「道路使用適正化センター」が設置される。このセンターには、

罰金、反則金も引上げ

本年四月から道交法を一部改正

じさせ、他人に迷惑をかける違法駐車車両を迅速に排除する。
（一）違法駐車車両の移動保管事務を公安委員会の指定した公益法人（指定車両移動保管機関）が行うことができることにする。（法第51条の2）

道路における交通の安全と円滑に寄与することを目的とする公益法人が指定される。都道府県センターは、次の業務を行う。
（一）道路における車両の駐車、交通規制、道路の使用等についての照会への回答や相談、広報・啓発

活動
（一）警察署長の委託を受け、行う道路使用の許可等に関する道路または交通の状況の調査、道路における工作物または物件の設置の状況の調査

反則行為となつた。
罰金および反則金の限度額の引上げ
昭和三十五年に道路交通法が制定されて以来一部を除き改正されていなかったが、昭和四十八年以降据え置かれていた反則金の額を引き上げて、違反行為の防止を図る。

一、反則金の限度額が現在の二倍程度に引き上げられる。とくに、駐車違反等に対する反則金の限度額は二・五倍程度に引き上げられる。（政令で定める具体的反則金の引き上げ幅は、当面五割程度とされる）

一、反則者となる者の範囲が拡大された。
法第一八条及び第一九条の罪に当る反則行為（信号無視、最高速度違反等）をした者が過去一年以内に免許の効力の停止等の処分を受けたことがあつても、反則通告制度が適用されることになった。

二、反則行為の範囲が拡大された。
○ 超過速度（五キロ以上三〇キロ未満の違反が、

一般向
○ 自転車や原付は、生活の足として自由で便利であり、市民生活に欠かせない交通用具として普及しています。この映画は、自転車の少年と車の接触事故、自転車の主婦が歩行者を死亡させた出合頭の衝突事故と、原付に乗った買物婦人の主婦の事故例を実際の現場から分析追及し、その経過を通して自転車と原付の持つ危険性と事故原因を解り易く描いています。

新規購入 映画の紹介
山梨県交通安全協会では、新しく次の映画を購入しました。無料でお貸しいたします。ご利用ください。

一、危機一髪
— 自転車と原付の安全のために—
16ミリ、カラー、29分

二、大丈夫ですか
— 中高年運転者の心と体—
16ミリ、カラー、28分

二、大丈夫ですか
— 中高年運転者の心と体—
16ミリ、カラー、28分

一般向
中高年運転者の増加にともない交通事故の増加が憂慮されています。この映画は、中高年運転者の事故事例を各種実験をまじえて原因を解明し、動体視力や視野、反応など体の機能の低下が知らぬ間に進行していること、また過労やストレスから運転中のうっかり、ぼんやりがふえ、これらが事故につながっていることを解明し、安全対策を考へるものです。

交通安全協会役員手帳

街頭指導要領など
安協役員手帳を作成

県安協では、この七月、交通安全協会役員手帳を作成し地区安協の役員に配布しました。

安協役員は、警察などに協力してボランティア活動で交通安全のために街頭活動に出動しています。とくに今年、かじり国体等が開かれ出動の機会も多いので、適正な交通指導により円滑な交通と事故の防止につとめて安全な環境づくりに役立ち、また、証明書も添付して役員の身分を明らかにするためのものです。役員手帳は、交通安全活動六則に始まり、安協の生い立ち、歩行者の横断誘導整理要領、交通安全教育の手引など交通安全の指針となるものや、交通事故損害賠償、県安協の安全活動従事者に対する傷害保険事業要領等安協役員に役立つ資料が編集されています。手帳の発行にあわせて、八月十九日（土）の二回にわたり、白根桃源文化会館と都留文化会館において、地区安協の役員研修会を開き、その徹底を図りました。今後の活用を期待いたします。

財団法人
山梨県交通安全協会

シートベルト
車社会の身だしなみ
「気をつけて」
朝のひと言忘れずに
とび出しは
めいわくいっばい
事故いっばい

ことし上半期の 県内交通事故

中央道で死者増える

10万人当たりワースト2位

本年上半期の交通事故は、全国では発生二十七万五千五百三十三件(前年比七・二%増)、死者四千二百三十一人(同〇・五%増)、傷者二十三万三千二百三十五人(同六・四%増)でいずれも増加しています。

県内の交通事故は、発生



傾斜地走行にいとむ選手

千九百八十九件(同二・一%減)、死者五十四人(同〇・二%増)、傷者二千五百七十一人(同〇・七%増)で、昨年と比べて件数、傷者はほぼ横ばいですが、死者が増えています。

交通事故死は、件数五十一件(三件六・三%増)、死者五十四人(五人一〇・二%増)で、昨年との増加率は全国ワースト十四位となっています。また、人口十万人当たりの死者数は六・四八人で、全国平均を上回り滋賀に次いでワースト二位です。七月に入りやや減少傾向を示しているものの、このまま推移すれば、年間抑止目標の死者二けた以内の達成が危ぶまれる状態です。とくに、若者や高齢者の事故、スピードの出し過ぎ等による観光地・レジャー型の事故、ファミリーバイクなど原付事故が目立ち、安全意識の高揚が求められます。

交通死亡事故の特徴傾向



優勝した、高根東小学校チーム

は次のとおりです。

一 中央道事故の増加
道路別では、市町村道で減少したが、中央自動車道では死者十人(前年比七人増)で、東京、小牧間の死者十五人のうち三分の二の高率を占めています。

二 夜間事故の増加
昼夜別では、昼間(二十二・二%)、夜間(三二・九%)で、夜間(構成比四三・一%)、夜間三十二人(同五・九%)で夜間事故が多発しました。

三 車対車、車単独事故の増加
車対車、車単独事故の死者の増加は、自動車の死者の増加で、前年比九人(三・七%増)で多く、とくに車単独が二十四人(同六・三%増)で死者が増加しました。

四 速度の出し過ぎ、通行区分違反、操作不適の増加
事故の原因では、最高速度違反によるもの十八人(同四・八%増)で増加し、また、通行区分違反、操作不適が目立っています。

五 四輪、原付車と同乗者の死者の増加
死者の状態では、自動車の死者が二十一(同四・八%増)、原付車(同三・五%増)が八人(同四・一%増)と多く、また、自動車同乗者が十一人(同八・二%増)、七人(同七・七%増)と大幅に増加しました。

六 六十才以上の死者が増加
死者の年代では、依然として二十才代の死者は多いが、高齢化社会に伴い、被害事故や自らの運転により、六十才以上の死者が十五人(同六・六%増)と増加しています。

七 県外車事故の増加
死亡事故五十一件のうち、県外車事故は十八件、構成率三五・三%で昨年の一二・五%に比べて大幅に増加し、観光地・レジャー型事故に集中しています。

県警では、観光シーズンやハイウェイの本番を迎えるにあたり、交通マナー向上運動、シートベルト着用推進運動、秋の交通安全運動等を盛りあげ、指導取締りをはじめ事故防止対策を推進して死亡事故抑制に努めることにしています。

安全運転の技競う

二輪車県大会開く

県交通安全協会と県一輪車安全運転推進委員会主催の第十六回一輪車安全運転県大会は、六月十五日、運転免許センターで開かれました。

大会には、女性・高校生(二五cc以下)、一般A(四〇cc以下)、一般B(四〇ccをこえるもの)の各クラスに四十七人の選手が出場しましたが、ことしは、

の死者二十一人(前年比九人三・七%増)で多く、とくに車単独が二十四人(同六・三%増)で死者が増加しました。

四 速度の出し過ぎ、通行区分違反、操作不適の増加
事故の原因では、最高速度違反によるもの十八人(同四・八%増)で増加し、また、通行区分違反、操作不適が目立っています。

五 四輪、原付車と同乗者の死者の増加
死者の状態では、自動車の死者が二十一(同四・八%増)、原付車(同三・五%増)が八人(同四・一%増)と多く、また、自動車同乗者が十一人(同八・二%増)、七人(同七・七%増)と大幅に増加しました。

六 六十才以上の死者が増加
死者の年代では、依然として二十才代の死者は多いが、高齢化社会に伴い、被害事故や自らの運転により、六十才以上の死者が十五人(同六・六%増)と増加しています。

七 県外車事故の増加
死亡事故五十一件のうち、県外車事故は十八件、構成率三五・三%で昨年の一二・五%に比べて大幅に増加し、観光地・レジャー型事故に集中しています。

県警では、観光シーズンやハイウェイの本番を迎えるにあたり、交通マナー向上運動、シートベルト着用推進運動、秋の交通安全運動等を盛りあげ、指導取締りをはじめ事故防止対策を推進して死亡事故抑制に努めることにしています。

高根東小が優勝

(14回)

交通安全子ども自転車県大会

県警本部と県交通安全協会主催の第十七回交通安全子ども自転車県大会が、県交対協、県教委、交母連の後援をえ、六月八日、昭和町立西条小学校で開かれました。

この大会は、小学校教育に対する交通安全教育を高めるために、交通安全ルールの安全な乗り方を身につけ、習慣化させることにより、子どもの交通事故を防止することを目的に毎年行われているものです。

今年の大会には、県内各地区で予選を勝ち抜いたチームや推薦チームなど十八

する。県警本部交通安全部の指導と県二輪車安全普及協会などの協賛をえて実施したが、とくに、二輪車、原付車の交通事故が増加傾向にあるだけに、大会を通じて安全運転を実践する好機として関係者の関心が高まる。選手は、競走の技量も向上し、伯仲した競走となり、また、競技終了後、県警交通機動隊員による白バイの安全運転模範走行と選手への参加訓練は好評でした。

入賞者は次のとおりです。各クラスの優勝者等四人が八月九・十日の二日間

- 三重県鈴鹿サーキットで行われた全国大会に本県代表として出場し健闘しました。
- △女性クラス
 - 優勝 穴水あけみ(竜王)
 - 準優勝 島田久美子(甲府)
 - 長田晴美(甲府)
- △高校生クラス
 - 優勝 小林謙一(敷島)
 - 準優勝 岡田正行(甲府)
 - △一般Aクラス
 - 優勝 平山幸久(甲府)
 - 準優勝 桜田真司(甲府)
 - 和光久(甲府)
 - △一般Bクラス
 - 優勝 高野淳一(甲府)
 - 準優勝 谷内田健一(甲府)
 - 三枝輝男(大和)



大月署員から街頭指導を勉強する安協役員

地区だより

街頭指導要領を 研修

大月安協

大月交通安全協会(山下道男会長)では、七月十九日、大月市民会館で、大月の指導協力をえて団体大会旗・炬火リレー警備交通安全研修会を開きました。

今年、県内では、この大会が開かれるので、これを兼ねて大月安協で、警備や交通指導に出動する役員等百二十七人が参加し、大会旗、炬火リレーの円滑な進行と交通事故や受傷事故防止のために、警備実施要領や街頭指導要領を研修したものです。

ヘルメット着用の徹底を

南甲府署

南甲府署では、安協や交通安全母の会、女性ドライバリーの会等の協力をえて、七月二十三日「ノーヘル・ショッキング追放作戦」と題して非着用者の指導、取り締まりを行いました。

ファミリーバイクなどを活用して買い物をする主婦を対象に、管内のショッピングセンター付近の五ヶ所を実施し、ヘルメットの正しい着用や原付車の二段階右折の方法を広報するパン

自動車や原付自転車には 必ず自賠責保険と任意の自動車保険をつけましょう。

損害保険代理店
株式会社たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内2丁目32-13 (日東ビル4階)
TEL 0552-28-0691

山梨県中学生交通 安全弁論大会

10月29日に開く

県交通安全協会、NHK甲府放送局、交通山梨新聞社主催の「第28回山梨県中学生交通安全弁論大会」は、十月二十九日(水)午前十時から甲府市飯田三丁目NHK甲府放送局第一スタジオで開催されます。

この大会は、交通安全思想を高め、交通事故を防止するために行われますが、大会には、秋の全国交通安全運動等の機会に、各警察署単位に行われる地区予選大会で選ばれる選手が出場して弁論を競います。

地区大会へすすんで参加されるようお願いします。